稲城市立病院　セカンドオピニオン外来について

セカンドオピニオンとは、現在かかっている主治医の診断や治療方針について、他の医師に意見を求めることで、患者さんがご納得されたうえで、治療方針を選ぶためのものです。

当院へセカンドオピニオンを希望する場合

当院のセカンドオピニオンは事前申込制です。希望される患者さんは、現在かかっている医療機関（主治医）に相談のうえ、医療機関同士での事前申し込みが必要となります。
対象疾患は全科ですが、対応が可能な疾病かどうかを事前に確認させていただきます。

ご負担いただく費用と診察時間について

費用：１件につき 30 分まで 7,500 円。超える場合は 30 分までごとに 7,500 円加算。
（自由診療になりますので自費扱いです。別途消費税がかかります。）
診察：外来診察時間内（各科外来にて診察）

申し込み方法

⑴患者さんから主治医（紹介元）にセカンドオピニオン希望の相談をします。
⑵主治医（紹介元）または地域医療連携室から稲城市立病院の地域医療連携室へ電話をしてください。
⑶氏名・生年月日・性別・診療科をお伝えください。
⑷電話後、当院のホームページから「診療情報提供書」と「セカンドオピニオン申込書（以下、申込書)」をダウンロードしてください。
⑸必要事項をご記入ください。「申込書」は患者さんの自署が必要となります。患者さん以外の方が受診する場合は、「セカンドオピニオン同意書（以下、同意書)」も患者さんの自署が必要となります。
⑹「診療情報提供書」「申込書」「(同意書)」を稲城市立病院の地域医療連携室へＦＡＸしてください。
⑺稲城市立病院の地域医療連携室にＦＡＸが届きましたら、スタッフが書類を確認のうえ、当院の医師にセカンドオピニオン対応が可能か調整を行います。
⑻調整終了後、当院でセカンドオピニオン対応が可能の場合は、日時を記載したご案内票をＦＡＸでお送りします。残念ながらご希望に添えない場合については、お電話でご連絡いたします。
⑼「診療情報提供書」「申込書」「(同意書)」の原本とＣＤ－ＲＯＭなどは、患者さんにお渡しいただき、当日患者さんがご持参ください。(事前の郵送はご遠慮ください。症状によっては事前にＣＤ－ＲＯＭのご郵送をお願いする場合があります)

当日の受診の流れ

⑴初診受付へお越しください。診察申込書をご記入していただきます。
⑵主治医（紹介元）から渡された書類とＣＤ－ＲＯＭなどを提出してください。
⑶初診にて受付後、診察場所をご案内します。
⑷セカンドオピニオンを受けます。
⑸担当医師が診療情報提供書を作成いたしますので、受け取ってください。
⑹計算窓口に基本レセプト（黄色ファイル）を提出します。
⑺１階会計窓口にて会計手続きを行い終了となります。

当日の持ち物

⑴診療情報提供書（紹介状）、申込書、（同意書）の原本
⑵検査データ、レントゲンフィルム、ＣＤ－ＲＯＭなど相談に必要な資料
⑶稲城市立病院の診察券（受診したことがある方のみ）
⑷本人確認書類（同意書に記載されている方）
⑸現金（当日精算になります）
※本人確認書類は、運転免許証や住基カードなどの公的機関が発行している顔つきのものであれば１点で確認になります。上記をお持ちでない方の場合は事前にご相談ください。
※提出いただいた書類などはご返却できません。（ＣＤ－ＲＯＭのみご返却可能）

注意点

相談内容は現在の診断・治療方法・見通しに関する意見の提供であり、一切治療行為や検査を行うものではありません。また、対象は原則患者さんご本人です。やむを得ぬ事情の場合はご家族も対象としますが、ご本人以外の相談者のみでのセカンドオピニオンは、患者さんご本人の同意書が必要です。患者さんが未成年の場合で保護者が来院される場合は、同意書は不要ですが、続柄が確認できるもの（保険証・住民票など）が必要になります。
※大人数でのご相談はご遠慮ください

セカンドオピニオンをお受けできない事例

⑴患者さんご本人、ご家族以外からの相談。
⑵患者さんご本人の同意が得られない相談。
⑶稲城市立病院への転医・転院・診療等を希望する相談。
⑷医療事故・医療過誤・訴訟・裁判係争中の相談。
⑸医療費の内容や医療給付に関する相談。
⑹専門外、予約外の相談。
⑺その他、当院がセカンドオピニオンとして不適合と判断した場合。